

東久留米市における今後の青年・成人期の余暇活動について（案）

1. 目的

市内在住又は在勤の障害のある青年・成人が、自立した生活を目指し、日中活動及び就労後並びに休日に、障害者相互、地域住民や学生等、様々な人々と交流し、活動等を行うことにより、地域における障害者のコミュニケーション能力等の社会で生きる力の向上を図る。

2. 現状及び今後の方向性

(1) さいわい福祉センターの施設貸出し

市内で青年・成人期の余暇活動に関する支援を提供する事業者に対し、活動の場としてさいわい福祉センターホールの貸出しを実施している。→活動時間及び対象者の拡充を目指し、令和6年度から貸出し日数を週2日に増加した。

(2) 障害者青年教室「ひばり学級」

現在、生涯学習課において市文化協会委託事業として「ひばり学級」を実施し、自力で来場できる障害者を対象に年9回程度レクリエーションを提供している。これまでのボランティアのみの支援による事業については継続性に課題が生じている。→青年・成人期の余暇活動調査部会にて視察した中央区「かえで学級」(※)の取組みを参考に活動の強化を図る。

(※) 中央区「かえで学級」は、都内で最も歴史ある青年学級の一つとして、公的保障の拡充が積極的に行われ効果的で安定的な事業運営がなされている。

3. 障害者青年教室「ひばり学級」の活動強化について

(1) 専任講師の確保

専門的な知識・経験のある講師等を確保する。なお、費用拡充に対しては都の包括補助金の活用を検討する。必要な人員数に関しては、予算等を鑑み要検討。

(2) ボランティアの確保

学級生との交流や補助を行うボランティアについて、現在参加いただいている方に継続を依頼するとともに、募集を強化しボランティアの確保に努める。

(3) 提供プログラムの検討

簡単な調理や必要な準備（買い物）、レクリエーション等生活に必要な総合的な力の向上を図れるようプログラムの見直しを図る。

(4) 地域の関係機関との連携

地域住民や学生との交流機会を設けられるよう、近隣の特別支援学校等の関係団体と連携していく。

4. 障害者青年教室「ひばり学級」の今後の展望

(1) 令和7年度の取組み

現行のひばり学級の取組みに追加してオープン事業（6月～8月頃を予定）を実施する。オープン事業後、地域自立支援協議会にて評価・検証し、次年度以降の具体的な取組みを検討する。

(2) 令和8年度以降の取組み

令和7年度での評価・検討を踏まえ、上記3の方向性で活動を強化していく。